

パブリックコメント結果

実施期間：令和3年2月25日から令和3年3月26日

意見件数：8件

意見人数：3人

【パブリックコメント】

No.	意見	市の考え方
1	<p>■項目及びページ</p> <p>■意見 市民会館、ふれあい会館、柔剣道場、弓道場、その他の事務所的な施設を一つに集約して建築してはいかがか。</p> <p>■理由 羽島には柔剣道道場や弓道場はあるが総合体育館がないため。</p>	<p>本計画内においても公共施設等のマネジメントを示した基本方針にて「基本方針1 選択と集中による施設の適正化」を掲げており、具体的な取組方針として「今後は1機能1施設を基本とする「施設重視」から集約化や複合化などを進める「機能重視」の発想に転換し、施設保有量の適正化を進めます。」としており（57ページ）、施設機能の集約化について取組んでいきます。</p> <p>現在の当市の財政状況を見通すに、現在、新庁舎建設事業や次期ごみ処理施設建設事業といった重要課題を抱えるとともに、学校教育施設等の施設の老朽化の状況から、多目的複合施設の新築については、現時点では難しい見通しとなっております。</p>
2	<p>■項目及びページ P72 ④スポーツ施設 管理に関する基本的な方針について</p> <p>■意見 柔剣道道場については、老朽化の状況や利用状況を勘案しながら、他施設へ機能移転および施設の廃止を含め検討します。 とのことですが、老朽施設はすみやかに解体・廃止を進めていただけたらと思います。 柔剣道道場の利用者には、児童生徒が多いことから、学校施設を中心とした機能移転を進めていただきたいと思います。</p> <p>■理由 学校を中心とした地域づくりを推進するため。</p>	<p>柔剣道道場については、建築後48年が経過をしており、また令和5年度末に指定管理者契約更新のタイミングであることから、あり方について検討したいと考えています。なお、あり方の検討にあたっては、近年竹鼻中学校武道場が整備されたこと等、同様の機能を有する施設環境の変化も踏まえ検討してまいります。</p>

No.	意見	市の考え方
3	<p>■項目及びページ P74 ⑤学校教育施設 管理に関する基本的な方針について</p> <p>■意見 小・中学校について、学校機能の充実を図りながら、必要に応じてコミュニティ機能や福祉・子育て支援機能等との複合化・集約化や施設の統廃合も含めあり方を検討します。 とあります とありますが、この方針に賛同します。</p> <p>現在ある学校施設すべてをそのまま更新することは困難です。学校施設の今後のある方について検討する会議体を早期に設置し、検討を始めていただけたらと思います。</p> <p>■理由 厳しい財政状況の中で学校施設を着実に更新するとともに、学校を中心とした地域づくりを推進するため。</p>	<p>学校教育施設については、施設分類別の床面積割合で48.9%と当市の施設全体の約半数を占めています。一方で延床面積計算で60%を超える施設が建築後40年以上が経過し、一部学校については建築後60年以上経過する校舎がある状況となっております。</p> <p>ご意見をいただいているとおり当市の財政状況の中で、全学校施設をそのまま更新することは困難な状況にありますので、今後、あり方について検討を進めたいと考えております。</p>
4	<p>■項目及びページ P74 ⑤学校教育施設 管理に関する基本的な方針について</p> <p>■意見 小・中学校については、学校施設を中心とした地域づくり、「地域とともにある学校」をさらに具体化するために学校施設が地域の中核となるよう、活用方法の検討とともに施設整備を進めていただけたらと思います。 またその際にはコミュニティセンター機能や廃止を予定する他の施設の機能との複合化も踏まえ、地域住民が集う施設へと転換を図っていただきますよう要望いたします。</p> <p>■理由 学校を中心とした地域づくりを推進するため。</p>	<p>学校教育施設については、計画内の「第8章 施設類型ごとの管理に関する基本の方針」において、学校機能の充実を図りながら、必要に応じてコミュニティ機能や福祉・子育て機能等との複合化・集約化を検討するとしており、学校施設やコミュニティ施設等のあり方を検討する際ににおいて地域住民が集う施設への転換を含め検討を進めてまいります（74ページ）。</p>

No.	意見	市の考え方
5	<p>■項目及びページ P78 ⑦福祉施設 管理に関する基本的な方針について</p> <p>■意見 老人福祉センター、老人福祉センター羽島温泉、いきいき元気館については老朽化が著しく、施設の廃止も含めあり方を検討することですが、老朽施設はすみやかに解体・廃止を進めていただきたいと思います。 また、その際には地域住民を中心に跡地の活用についても意見交換を行う検討会を開催していただきたいです。 検討会議では、跡地整備の方向性、活用、管理のあり方など幅広く意見を求め、住民主体による活用・管理へつながるよう検討を進めていただけることを願っています。</p> <p>■理由 地域住民の理解が得られることが何よりも、さらに、その後の施設利用や管理についてもご協力いただけるようなあり方検討を進めるため。</p>	<p>老人福祉センター、いきいき元気館については今後、あり方について具体的に検討を進める予定をしており、現時点で施設の廃止が確定している状況ではありません。</p> <p>またその跡地利用の活用については本計画内の公共施設等マネジメントの基本方針にて「基本方針3 効率的な利活用の推進」を掲げており、ご意見の3施設に関わらず、「統廃合等により余剰となった施設は売却等による財産処分や用途の見直しを進めるとともに、まちづくりや地域活動の拠点等として有効に活用します。(60ページ)」としており、その検討についても市民の方の意見を聞きながら進めたいと考えております。</p>
6	<p>■項目及びページ 8章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 72ページ</p> <p>■意見 弓道場と柔剣道場は引き続き利用できるよう改修更新を行う。</p> <p>■理由 弓道場は利用団体が限定的であるから廃止を検討するとあるが利用団体が限定的であろうとその団体に所属する者は常に限定されているわけではない。言い換えれば利用団体にとっては、弓が引ける貴重な機会を弓道場が生み出している。柔剣道場についても同様に有効に利用されているので改修更新を行うべきである。</p>	<p>現在の公共施設等の老朽化等の状況や本市の財政状況踏まえると、今ある施設を全て維持することは困難な状況にあります。そのような状況の中、本計画内で公共施設等マネジメントの基本方針にて「基本方針1 選択と集中による施設の適正化」を掲げ必要なサービスの水準を確保しつつ施設の集約化や複合化、老朽化した建築物の廃止や重複する機能を有する施設の統廃合を推進しますとしています(57ページ)。</p> <p>あり方検討を行う際にはこの基本方針を踏まえ、市民の方へのサービス水準を確保しつつ、施設の適正化をはかる手法について検討を進めます。</p> <p>また、第8章の「管理に関する基本的な方針」内の「施設の廃止を含め検討します。」という文言については、既に廃止が決定しているような誤解を与えることから「施設のあり方を検討します。」と修正します。</p>

No.	意見	市の考え方
7	<p>■項目及びページ 第8章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 74ページ</p> <p>■意見 小中学校のプールは引き続き使えるように修理更新すること</p> <p>■理由 羽島市は海がなく川も遊泳が禁止されている。小中学校のプールは子どもたちの水泳のできる貴重な機会を創出している。小学校の6年間で泳げるようになれなかったら、中学校で引き続き水泳実習などを通じて、確実に泳げるようになる必要がある。小学校にプールがあれば夏休みなどを利用して泳ぎが苦手な子どもに対して補習を実施することができる。中学校の水泳事業をなくしてしまうことは、子どもたちのそれぞれが持つ様々な能力を伸ばしてやる必要がある教育の目的から逸している。</p>	<p>小学校のプールについては、民間施設への水泳授業の委託を令和3年度より2校において試行し、使用可能な学校については従来どおり学校プールにおける水泳授業を実施します。</p> <p>中学校のプールについては、使用困難な状況となった場合には水泳授業を実施しない方向で進めて行きたいと考えています。</p>
8	<p>■項目及びページ 第8章施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 78ページ</p> <p>■意見 老人福祉センター、老人福祉センター羽島温泉を廃止を含め検討するとあるが、必要な補修更新を行い引き続き市民に使ってもらえるように維持すること。</p> <p>■理由 貴重な市民の財産である。市民の憩いの場となっていることから廃止することはあってはならない。</p>	<p>老人福祉センター、老人福祉センター羽島温泉においては建築後40年以上経過する施設となり、設備の不具合による入浴施設の利用停止等、施設老朽化による影響が発生している施設となっております。</p> <p>老人福祉センターについては、今後具体的にそのあり方の検討を進めているところですが、全ての施設をそのまま更新することが難しい財政状況の中、残すべき機能等を整理しながら市民サービスへの影響に配慮しながら進めてまいります。</p> <p>また、第8章の「管理に関する基本的な方針」内の「施設の廃止を含め検討します。」という文言については、既に廃止が決定しているような誤解を与えることから「施設のあり方を検討します。」と修正します。</p>